「税に関する標語」入選作　巻税務署長賞　入選　手をつなぎ納める税金豊かな国土　岩室中学校一年　阿部亮子

# 交通事故が五〇パーセントを占める

## ═ 救急車の出動状況 ═

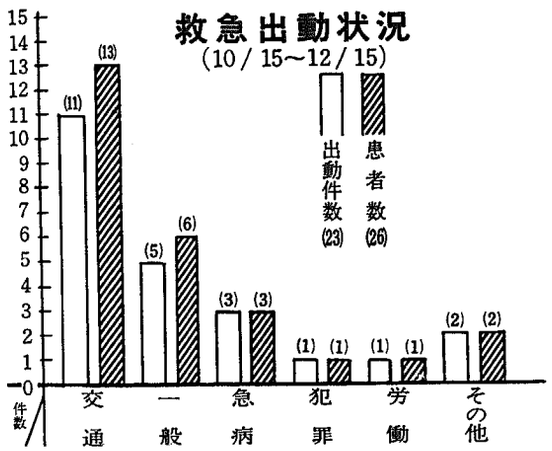


岩室分署に、救急車が配置されてから二ヵ月以上になりました。この間の救急車の出動状況を統計しますと、出動二十三件、患者数二十六名で、交通事故によるものが五〇%を占めております。

年始や新年会等で、酒を飲む機会が多いことと思いますが、飲酒運転者や交通事故を絶対に出さないよう心がけ、交通事故のない、良い年を迎えましょう。

# 提出期限をお忘れなく

## 税関係書類

### 一月三十一日までに

**償却資産の申告**

機械・機具や設備等、事業用の償却資産の申告は、一月三十一日までにしてもらうことになっています。

申告用紙は各事業所へ配布ずみですが、期限までにお忘れなく申告下さい。

なお用紙の紛失や申告書のとどかなかった人は、税務課へ連絡下さい。

**給与支払報告書**
**（源泉徴収票）**

人を雇っているすべての事業主（個人も法人も）は一月一日から十二月三十一日までの、一年間に支払った給料や賃金の額を「給与支払報告書」に記載して、翌年の一月三十一日までに受給者の住所地の市町村役場へ、提出することが義務づけられています。

「給与支払報告書」がないと、「給与所得控除」が受けられないばかりでなく賃金などの収入は、雑所得に認定されて、課税の上でも不利な扱いを受けることになります。

事業主の方は、金額の多少にかかわらず作成し、期日までの提出を励行して下さい。

賃金などの支払いを受けるみなさんも、受給者交付用の「源泉徴収票」を受取って、自分の一年間の所得を確かめてみましょう。

**使用目的によって変る宅地の税金**

昭和四十九年度から宅地にかかる固定資産税が、その宅地の使用目的によって税金がかかわります。

工場や倉庫、作業場、材置場等住宅用以外の宅地は、その土地の評価額をそのまま課税標準額として税の計算がされます。

居住の用に供される住宅の一の額で課税されます。

昭和四十八年中に、住宅用地から非住宅用地へ。あるいは非住宅用地から住宅用地に使用内容のかわったものは一月三十一日までに、届出をしてもらうことになっています。用紙は税務課にありますから請求して下さい。

**不正販売されている家庭用消火器**

最近、消火器の不正販売が村内にも数件発生しておりますのでご注意下さい。

消防署では、消火器の斡旋をしておりますが、業者等に対して販売の依頼はいたしておりません。

不審な点がありましたら消防署へ問い合せ下さい。

**「泡消火器」**
年に一度は薬品のつめ替えが必要です。

**「粉末消火器」**
薬品が湿らなければ半永久的に使用できます。

# 国民年金

## すすめられ　今はすすめる　国民年金

**。国民年金スライド制**

年金水準を引き上げたところで、いつまでもそのままにしておいては、物価の上昇などにより相対的にはねうちが下ってしまいます。

そこで、今回取り入れられたのが、物価自動スライド制ですが、今後一年又は断続した二年以上の期間にわたって物価（年間の全国消費者物価指数）が五%をこえて変動した場合は、年金額もその率に応じて翌年度の一月に改定が行なわれることになりました。

**。国民年金保険料の引上げ**

昭和四十九年一月から保険料が引き上げられます。

・定額年金
　五五〇円を九〇〇円に
・附加年金
　三五〇円を四〇〇円に
・五年年金
　七五〇円を九〇〇円に

それぞれ引き上げられ、一月納期分（三カ月分）は、二、七〇〇円となります。

何かと不都合と思われますが、加入者の一層のご理解とご協力を特にお願いします。

**。任意加入のおすすめ**

明治四十四年四月二日以降に生まれた人で、配偶者が何んらかの公的年金等に加入している人、又は、受ける資格のある人が国民年金（拠出年金）に任意加入することができます。

任意加入していなければ七〇才になっても国民年金を受けられません。

従って、これらの人が任意加入することによって、公的年金と国民年金を受けることができます。

将来の老後生活を豊かにするために、任意加入をおすすめします。

# 農用地の転用は先づ許可を受けてから

農地の転用（宅地・山林等）は、県知事（又は農林大臣）の許可を受けなければする事ができません。

最近村内を調査したところ、許可を受けないで転用している場所が多くみられます。

これらの行為は農地法に違反しており、三年以下の懲役または罰金が課せられたり、農地の原状回復の措置が命ぜられたりする事があります。さらに後日農地転用の許可申請をしても許可を受けられないことがありますので、許可を受けてから転用するようこころがけて下さい。

尚詳細については役場農業委員会まで御連絡下さい。

**農業振興地域整備計画の縦覧**

農業振興地域整備計画を昭和四十八年十二月二十八日から昭和四十九年一月二十七日まで縦覧に供します。

計画書は、役場農政課にありますのでご覧下さい。



昭和四十九年実行目標

# 「物を節約しよう」運動にご協力を…

消費は美徳から、節約は美徳であると、一八〇度の転換がなされ総需要の抑制時代に鑑み、昭和四十九年の実行目標を「物を節約しよう」ということにしました。

この趣旨の実現に向って私達は、常に心の豊かさを失わないようにすると共に日常生活における無駄や、浪費を戒め、くらしの合理化を進めるために村民共通の理解のもとに、村ぐるみ節約運動の実践をすすめることにしたいと思います。

なお、「物を節約しよう」運動申し合せ事項を各戸に配布いたしますので、ご理解とご協力を願います。

# 保護司に佐藤九三九さんが委嘱される

昭和四十八年十二月一日付で法務大臣より、佐藤九三九さん（和納三区）が、保護司に委嘱されました。

なお、相談したいことがありましたら無料で、かつ他にもれることは絶対にありませんのでお気軽るに自宅へ伺って下さい。

（電話　二一三〇六）

保護司の身分や任務は、無給の国家公務員で法務大臣から委嘱され公務に従事してくださいます。

保護観察所長の指名を受けて、保護観察の担当者となり、直接対象者の指導監督や補導援護と、在監者、在院者の環境調査等と、また、犯罪の予防のため地域の自治体をはじめ、関係機関、団体等と協力して世論の啓発につとめ、地域社会の浄化をはかる重要な仕事です。

# 悲しみの中から香典返しの御寄附

▽岩室の久保田春一殿は十二月十三日、四十四才の若きお父さんを亡くされました。

一家の大黒柱を失なわれた御遺族の悲嘆は察するに余ります。

二十二才の若さで一家の重責を双肩にない、社会の荒波を乗りこえていかれるわけであります。

香華がたちのぼり悲しみのいえぬ中から香典返しとして不幸な方々にと三万円の多額の御寄附が役場へ届けられました。

深く故人の御冥福をお祈り申しあげますとともに、有難たく頂戴いたします。

▽樋曾の三富達一殿は二カ月間の入院の効なく、脳腫瘍で去る十一月二十六日亡くなられました。

悲しみもきえやらぬ中より御遺族の三富ノブ殿より「老人医療費支給制度が大変ありがたかった。村内の恵まれない方々のために少しでもお役にたてていただければ」と三万円の多額の御寄附が届けられました。

故人の御冥福をお祈りいたしますとともに、ありがたく頂戴させていただきます。

# 本年も東京から匿名の御寄附

十二月十九日の日付で東京南池袋郵便局より「ミョリノナイカタニヨロシクスンシハギノ」の電文に二万円の電信為替が役場へ届けられました。

豊島区にお住まいの渡辺様でないかと推察申しあげているわけであります。

本年で十一年匿名で毎年多額の御寄附、誠にありがとうございます。

厚く御礼申しあげます。

できましたら御名前をおあかしいただけませんでしょうか。

# 今年も御寄附をいただきました

石瀬の本間八十太郎さんより今年も不幸な方々に正月のお餅の一切れでもと二万円の多額の御寄附が届けられました。

毎年毎年本当にありがとうございます。

# 保育所の入所申込みはお早めに

昭和四十九年度の保育所の申込みを次の様に受付けますので御希望の方は所定の用紙により期限までにお申込み下さい。

○保育所の定員

| | |
|---|---|
| 西保育所 | 一四〇名 |
| 和納保育所 | 一二〇名 |
| あづま保育所 | 六〇名 |
| 間瀬保育所 | 四〇名 |

○入所対象児童
昭和四十七年四月一日以前に生まれた児童

○申込用紙
各保育所及び役場社会福祉課に備えてあります。

○申込期限
昭和四十九年一月二十五日までに

○申込み先
各保育所へ

○申込みの取消し
「入所基準」に該当しない場合
「定員」を超えた場合
児童が「自分一人で用をたせない」場合等を考慮いたします。

○申込書の提出について
「源泉徴収票」等必要な書類は必ず添付して下さい。

又、入所を希望する具体的理由についても基準通り記入して下さい。

尚添付書類のないもの又は入所理由の記載のない場合は受付け出来ませんので説明書を良く読んでまちがいのない様に申込み下さい。

# 貯金通帳の盗難にご注意

## 盗まれたらすぐ郵便局へ!!

郵便貯金通帳が盗まれて知らない間に払いもどされる事件は、今年の四月から九月までの半年間に、全国で一、一六一件もあり、金額にすると一億一千四百万円余にものぼっています。

新潟県内では、柏崎市、白根市、燕市などで六件、金額にして五一万円の被害が発生しています。

郵政省では、お客さまからお預りしている大切な貯金を守るため、盗難届があると郵便局で警戒したり郵政監察官が犯人を捜査したりしています。

**。"貯金通帳の印章は別々に"**

貯金の払いもどしをする際は、通帳に押してある印章が、正当本人であることを証明する最大の証拠となります。この大切な印章を通帳と一緒に八三%もの人が盗まれています。通帳と印章は別の場所に工夫して保管しておくことが安全です。

**。"貯金通帳はカギのかかる場所へ保管しましょう"**

通帳の盗難は、「自宅」が八四%、「勤務先」が六%を占めています。大切な貯金通帳はカギのかかる場所へ保管し、不幸にして盗難にかかったら、必ず通帳と印章は盗まれていないか確認して下さい。

**。"盗難届はすぐ郵便局へ"**

「通帳が盗まれた」「通帳を落した」との届出があると、すぐに他の郵便局へも相互に連絡しあって、被害が生じないように警戒をします。盗難届の出るのは概して遅く、盗難当日の届はわずか一五%にすぎません。盗難に気付いたら、すぐ郵便局へ届けて下さい。全国どこの郵便局でも受付けます。

なお、通帳の記号番号がわかっていると、より早く警戒ができますから効果的です。

通帳の記号番号は、家計簿等に別にひかえておくことも忘れなく。